

特 記 仕 様 書

業 務 番 号 第 103 号

業 務 名 尻別川地区機能強化・老朽化対策測量設計調査委託業務

北 海 道 後 志 総 合 振 興 局

1 北海道森林土木工事測量調査設計業務等共通仕様書の適用

本業務は、「北海道 森林土木工事測量調査設計業務等共通仕様書（令和6年4月改訂版）」に基づき実施すること。

2 概数

公示用設計書の内訳書等の「摘要」又は「備考」欄に「概数」と記して示した数量は、概数であり、必要に応じて設計変更をする。

また、概数に係るものの実施にあたっては、業務担当員と実施時期、実施方法等について打ち合わせを行い、承諾を得た上で実施すること。

なお、設計上過大な出来高に対して変更するものではないので留意すること。

3 設計書の作成について

「調査測量測量業務等共通仕様書」第2章2-2に、「寸法単位は、mmとする。」と記載されているが、この業務については図面に表示する寸法等の単位は“m”とし、詳細図や標準図などmによりがたい場合はmm単位とする。

4 照査技術者について

本業務を行うにあたっては、照査技術者を定め、発注者に通知するとともに、業務の指定部分完了時及び業務完了時において、照査を行った状況を照査内容報告書として取りまとめ、管理技術者に提出すること。

また、管理技術者は、照査技術者から提出のあった照査内容報告書を発注者に提出すること。

5 成果品について

- （1）本業務における成果品については、別紙1「成果品内訳」により提出することとし、これに依りがない場合は、業務担当員に協議すること。
また、平面図は、施工に必要な事項や位置を図示したものを作成すること。
- （2）本業務は電子納品対象業務とする。電子納品の運用にあたっては、「電子納品運用ガイドライン【森林土木業務編】（平成27年7月）」（以下「ガイドライン」という。）に基づくものとし、業務担当員と協議のうえ、電子化の範囲等を決定しなければならない。
- （3）成果品は、「国土交通省の電子納品要領（案）及び関連基準（案）等を準用して作成した電子データを電子媒体（CD-R）で正副1部ずつ提出する。「ガイドライン」及び「要領」に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「ガイドライン」及び「要領」の解釈に疑義がある場合は業務担当員と協議のうえ、電子化の是非を決定する。なお、電子化の困難な資料及び打合せ簿、委託業務月報等の押印された書類については、紙による成果品を1部納品する。また、A3版縮小の設計図を1部紙で納品する。

6 指定部分について

本業務のうち、指定部分に係る業務内容、成果品は次のとおりとし、令和6年7月10日までに完了すること。また、全体計画調査の結果について、関連づけること。

○業務内容

項 目	数 量	単 位	備 考
測量業務			港町地区
踏査選点	0.18	ha	
山腹平面測量（外業）	0.18	ha	
山腹平面測量（内業）	0.18	ha	
山腹縦断測量（外業）	0.80	100m	
山腹縦断測量（内業）	0.80	100m	
平面図作成	1.00	件	
設計業務			港町地区
現地調査	1.00	件	
基本的事項検討	1.00	件	
設計計画（山腹工）	1.00	件	
施設設計等（山腹工）	1.00	件	
設計説明書等作成	1.00	件	

○成果品

- ・別紙2「成果品内訳（指定部分）」のとおり。

7 参考文献等

本業務における構造規模等の技術上の基本的事項は、次の文献（各最新版）に依ること。
また、その他の文献、資料、カタログ等による事項においては、その根拠を明確にし、報告書に名称等を記載すること。

- (1) 治山技術基準解説（総則・山地治山編）（(社)日本治山治水協会発行）
- (2) 治山技術基準解説（防災林造成編）（林野庁監修）
- (3) 治山技術基準解説（保安林整備編）（林野庁監修）
- (4) 治山技術基準解説（地すべり防止編）（林野庁監修）
- (5) 治山技術基準解説（運用）（北海道水産林務部林務局治山課監修）
- (6) 治山構造物基礎調査設計の方法について（北海道水産林務部林務局治山課監修）

8 業務処理計画書について

本業務箇所までの通勤に係る交通事故防止対策、現地測量時等の労働災害防止対策について、具体的な対策を業務計画書に記載するとともに、当該対策について必ず実施すること。
また、緊急時（災害時含む）の連絡体制等について明確に記載し、業務関係者に周知すること。

9 委託業務施行成績について

本業務は、施行成績評定対象業務である。

成 果 品 目 録(指定部分)

成 果 品 項 目	設 計 項 目	規 格 等	提 出 部 数		摘 要
			紙	電 子 媒 体	
【測量業務】					(港町地区)
測量業務報告書	計画資料報告書	A4版	1式	正副 2部	工種配置決定理由等
	計算簿	A4版	〃	〃	基準点設置等
	成果表	A4版	〃	〃	仮BM・縦断
	土質の概要報告書	A4版	〃	〃	
	現地写真等	A4版	〃	〃	
観測手簿			〃	〃	仮BM・縦断・横断詳細
設計図	平面図ほか		〃	〃	設計業務による
【設計業務】					(港町地区)
設計業務報告書	設計業務成果概要書	A4版	〃	〃	設計説明書ほか
	設計計算書等		〃	〃	流量計算・安定計算
	現地踏査結果		〃	〃	実施した場合
	照査		〃	〃	
	その他参考資料		〃	〃	
設計図	位置図	1/25,000	1式	正副 2部	
	平面図	A1版1/1000、A3版1/2000	〃	〃	等高線の間隔は2m
	縦断面図 (山腹工)	1/100 1/200	〃	〃	
	構造図	A1:1/100、A3:1/200	〃	〃	
	詳細図	A1:1/20、A3:1/40	〃	〃	
	標準図	1/100～1/200	適宜	〃	
数量計算書			1式	〃	

成 果 品 目 録

成 果 品 項 目	設 計 項 目	規 格 等	提 出 部 数		摘 要
			紙	電 子 媒 体	
【測量業務】					(能津登団地)
測量業務報告書	計画資料報告書	A4版	1式	正副 2部	工種配置決定理由等
	計算簿	A4版	〃	〃	基準点設置等
	成果表	A4版	〃	〃	仮BM・縦断
	土質の概要報告書	A4版	〃	〃	
	現地写真等	A4版	〃	〃	
観測手簿			〃	〃	仮BM・縦断・横断詳細
設計図	平面図ほか		〃	〃	設計業務による
【設計業務】					(能津登団地)
設計業務報告書	設計業務成果概要書	A4版	〃	〃	設計説明書ほか
	設計計算書等		〃	〃	流量計算・安定計算
	現地踏査結果		〃	〃	実施した場合
	照査		〃	〃	
	その他参考資料		〃	〃	
設計図	位置図	1/25,000	1式	正副 2部	
	平面図	A1版1/1000、A3版1/2000	〃	〃	等高線の間隔は2m
	縦断面図 (山腹工)	1/100 1/200	〃	〃	
	構造図	A1:1/100、A3:1/200	〃	〃	
	詳細図	A1:1/20、A3:1/40	〃	〃	
	標準図	1/100～1/200	適宜	〃	
数量計算書			1式	〃	
【治山施設経過点検業務】					
治山施設経過点検					別紙 経過点検業務仕様書
【調査業務】					(能津登団地)
調査報告書		A4版	〃	〃	
調査の記録		A4版	〃	〃	
コア一箱または標本試料		A4版	〃	〃	原本
写真		A4版	〃	〃	
調査位置案内図		A3版	〃	〃	
調査位置平面図		A3版	〃	〃	
土質または地質断面図		A3版	〃	〃	
ボーリング柱状図		A3版	〃	〃	

治山施設 経過点検 業務仕様書

第1 適用

- この仕様書は、北海道水産林務部（以下、「道」という。）が、治山事業施行地（以下「施行地」という。）において、治山施設の外観・周辺を目視により観察し、必要に応じて簡易な計測等を実施する業務（以下「経過点検」という。）を、委託者の委託により、受託者が行う経過点検の一般仕様を定めるものである。
- この治山施設経過点検業務仕様書は、道が実施する経過点検に適用するものとする。
- この仕様書に定めのない事項は、北海道森林土木工事測量調査設計業務等共通仕様書を準用するとともに、委託者の指示によるものとする。
- 設計図書に記載された事項は、この仕様書に優先するものとする。

第2 業務の内容等

受託者は、委託者が示した施行地を含む調査地区において、治山施設の詳細位置及び異常の有無を確認することを目的に、経過点検を実施するものとする。

また、経過点検の結果は、「治山施設経過点検結果整理表」に記載するものとする。

業務区分毎の内容については、「表-1」のとおり。

（表-1）経過点検の業務の内容

業務区分		内容	
事前調査	内業	調査計画	治山台帳等の既存資料から、経過点検を実施する箇所を設定し、点検対象の構造物の位置、諸元、保全対象等を把握する。
現地調査	外業		点検対象の構造物について、施設詳細位置の把握及び、目視観察等を実施して、施設の異常の有無及び施設異常の概要を把握する。 委託者が治山施設経過点検結果整理表で示す治山施設について現地調査を実施する。 委託者が示した以外の治山構造物が現地で確認された場合は、当該構造物についても現地調査を行い取りまとめるものとする。
		位置確認	点検対象の構造物の詳細位置を確認して、図面上の位置・座標を記録する。
		目視観察 簡易計測	点検対象の構造物の外観を目視により観察するとともに、必要に応じて携帯用の計測機器等で計測を実施して、施設の異常の有無及び施設異常の概要を把握して記録する。
		写真撮影	点検対象の構造物の状況について、全景、異常部位の状況の写真撮影を実施する。
取りまとめ	内業	帳票作成 写真整理	点検対象の構造物について、施設詳細位置（座標値）、施設異常の有無等の現地調査の結果を帳票に記載するとともに、写真を整理し保存して、報告書を作成する。

業務の単位については、「治山施設経過点検結果整理表」の施設毎とし、同一施工区域内であっても施設数はまとめない。

第3 設計変更

現地調査の結果、経過点検の実施が困難な場合や、経過点検の結果、詳細点検の必要性が認められる場合について、委託者と受託者で協議の結果、点検内容や箇所数に変更があった場合は、設計変更を行うものとする。

第4 業務の報告

受託者は、現地調査の結果により、構造物の健全度が著しく低い場合や、保全対象との近接度から、構造物に異常があった際に、保全対象へ影響を与えるおそれが高い場合は、速やかに委託者へ点検結果を報告するものとする。

第5 成果品

受託者は、経過点検結果に基づき次の各号に掲げる資料を作成し、委託者の指定する期日までに各1部を提出するものとする。また記録媒体（CD・DVD等）を1部提出するものとする。

- 1) 点検箇所位置図 … 国土地理院地図等（1/50,000）を用いて、点検箇所を示したもの。
- 2) 点検施設配置図 … 施設配置図を用いて、施設の詳細位置と異常の有無、新たに把握した情報等を示したもの。
- 3) 治山施設経過点検結果整理表 … 現地調査の結果把握した、詳細位置情報（記載する座標値は世界測地系（WGS84）とする）、施設異常の有無等を記載する。
- 4) 点検施設写真 … 点検状況がわかる代表写真を紙印刷するとともに、点検した各施設写真を電子データで納品する。

成 果 品 目 録

成果品項目	設計項目	規格等	提出数量		摘要
			紙	電子媒体	
【治山施設点検業務】					
点検箇所位置図	現地調査		1	1	
点検施設配置図	現地調査		1	1	
治山施設経過点検結果整理表	現地調査 取りまとめ	A4版	1	1	
点検施設写真	現地調査 取りまとめ		1	1	代表写真のみ 紙印刷する

治山施設 経過点検結果 整理表

Table with columns for facility ID, location, coordinates, project name, work type, structure, and inspection dates. Includes a detailed table structure for project data.

Summary table showing counts for detailed inspection points, locations, and total facilities.

「インフラ個別施設計画整理表」から必要部分をコピーし作成